

第1回 大津市宿泊税検討委員会 議事録（要旨）

1 日時 令和8年4月13日（月）10時00分～11時40分

2 会場 大津市役所 本館4階 第1委員会室

3 出席者 委員 田中委員長、福本副委員長、江崎委員、金子委員、前田委員

事務局 総務部長、税務長

市民税課長、課長補佐、調査係主査、調査係主任、

観光振興課長、課長補佐、地域・庶務グループ主査

4 傍聴者 2名

5 議事

（1）大津市における観光財源の確保と宿泊税について

（2）論点整理及びスケジュール（案）等について

6 会議録（要旨）

議事

※議事の公開・非公開については、公開とされる。

（1）大津市における観光財源の確保と宿泊税について

事務局：（資料に基づき事務局より説明）

委員長： 本資料は、第1回委員会の段階において、今後の議論の前提となる基本的事項を整理したものと位置付けるものと捉えた。内容としては、宿泊税導入の背景、税として導入する意義、先行自治体の事例を踏まえた検討の方向性を示すものであり、今後の委員会における検討のイントロダクションに当たるものかと思う。

本日の段階で直ちに結論を求めるものではなく、各委員の関心に沿って、確認したい点、深めるべき点、今後必要と考える資料等について伺いたい。

委員： 年間の観光関連予算が約5億円とされているが、その規模について大津市としてどのように評価しているのか確認したい。

委員： 第4期大津市観光交流基本計画の策定過程においても、安定財源の必要性は強く認識されていたところである。今後は、他自治体の先行事例も参考にしながら、定額制や定率制等も含め、納得感のある制度設計を検討し、大津市の観光を前に進める財源のあり方を議論していく必要がある。

委員： 先行自治体において、実際に宿泊税を導入した後、宿泊者や事業者がどう受け止めたのか、アンケート等があれば参考資料として示してほしい。

委員： 資料の流れから見て、宿泊税導入の必要性や妥当性の説明自体には特段の問題はないと考える。

また、宿泊税導入後の取組の参考として、例えば福岡県では、宿泊税導入から5年ほど経過していたかと思うが、導入後に見直しや評価を行う場として委員会を設けており、その中で様々な検証も行っているような事例がある。したがって、例えば今回の宿泊税の制度を策定する際に、「3年あるいは5年後に見直しを行うべき」という提言をし、そこで見直しをしていく形も一つのあり方として考えられる。

委員長： 7ページの財源規模に関する記載について、観光費5億円の45%に相当するとの表現は、既存の観光財源を置き換えているような印象を与えかねない。宿泊税は新たな事業又は既存事業の充実に充てるものであることが伝わるよう、表現には留意が必要である。

事務局： 観光費の5億円の評価については、資料3ページに記載のとおり、近年はおおむね5億円前後で推移している。令和5年度及び6年度に6億円を超えているのは、大河ドラマ「光る君へ」に係る取組によるものである。

こういった中、観光費には施設維持などの固定的経費が多く、機動的及び投資的に活用で

きる財源は十分とはいえない状況である。地域への経済波及効果を高めるためにも、5億円以上の財源確保して地域の活性化につなげていきたいと考えている。

事務局： 先行自治体における導入後の状況については、本日提示した資料は令和8年4月1日時点の制度比較を目的として取りまとめたものであるが、今後の会議の中で、関係者アンケートの結果や追加的な事例等があれば、適宜資料として示していきたい。

また、導入後の見直しについては、多くの自治体で一定期間経過後に評価し、必要な見直しを行う事例が見られる。仮に導入する場合には、導入後の見直しの必要性も含めて検討していく考えである。

事務局： 7ページにおける「観光費5億円の45%」の記載は、現在の観光費と比較した場合に、宿泊税の税収がどの程度の規模感となるかをイメージしてもらう趣旨で記載したものであり、既存財源を置き換える趣旨ではない。

宿泊税を導入する場合は、新たな取組や観光客の満足度向上、受入環境整備等に充てていくことが適当と考えている。

委員： 大津市内には約280の宿泊施設があるとされるが、この数年で、規模の大きな宿泊施設が廃業等している。それに対して、奈良市では外資系ホテルの進出等により施設数が増えている例もある中、大津市の観光の予算規模は、人口規模が同程度の奈良市や金沢市等と比較して少ないのではないかと。

観光資源にポテンシャルがある一方で、行政の観光振興にける力が弱いのではないかと考える。

事務局： 観光事業者からすると、観光予算の規模が小さいとの評価があると受け止めた。

大津市としては全国的に認知される観光地を目指しているが、現時点では、観光に投資していくことに市民の理解を得られるかということも考えていく必要がある。本委員会が、大津市の観光のあり方や市民理解も含めて考える機会になればと考えている。

委員長： この点については、今後の委員会における重要な論点の一つとして整理していくこととする。

委員： 7ページの宿泊税導入イメージは、定額制を前提にしているように見えるが、定率制での算出は行っているのか。

事務局： 現時点では定率制による試算は行っていない。今後、市内宿泊事業者へのアンケートを実施し、その結果も踏まえながら、定率制の場合の財源見通しについても試算していきたい。

(2) 論点整理及びスケジュール（案）等について

事務局：（資料に基づき事務局より説明）

委員長： 事務局より宿泊税の導入を検討する場合の主な論点と、その検討の順序に関する説明がされた。この事務局が整理したものに関し、委員の皆様には主な論点の追加、あるいは順序等についての意見や要望をまず伺いたい。重要な議題であり、第1の議題から委員の皆様には積極的な発言をしていただいていることから、全委員に順番で発言を願いたい。

委員： 2点、論点として必要であると考える。

1点目に、宿泊税を導入する趣旨・目的について、もう少し議論が必要である。観光に投資的な取組が必要だということが実態だと思うが、まずは、宿泊税を導入する目的、安定した観光財源を確保する目的をしっかりと据えることが必要だろうと思う。その目的のため、安定した観光財源を確保し、継続的に投資していく循環をつくることが重要である。

2点目に、宿泊税導入後のガバナンスのあり方も論点とすべきである。長野県白馬村では地域の観光事業者も参画する観光地経営会議を設置し、毎年、年1～3回程度実施している。この会議体では、観光計画を策定するというのがこれまでの整理だったが、宿泊税の導入に当たって、宿泊税の使い道もそこで議論する立て付けとしている。地域や観光のために宿泊税を導入しようと合意したとしても、10年、20年経つと、それがどうなるかわからないこともあることから、地域のため、観光のために使っていくことを担保する仕組みを設けている。

また、入湯税ではあるが、長門湯本温泉では、簡易的な評価の仕組みを設けている。外部専門家も交えた評価の場を YouTube 上に公開して実施しており、開いた議論を設けることは、ガバナンスチェック機能という意味で参考になる。

いずれにしろ、行政と地域の事業者の方々の信頼感を担保するために、そういったガバナンス面を研究してみるのもよい。

委員： 事業者向けアンケートに加え、宿泊事業者団体の生の声をこの委員会の場で直接聞く機会を設けてほしい。

委員： 私もガバナンスの観点から、モニタリング委員会のような仕組みを設け、見える化を図ることが重要であると考えます。また、資料には記載がないが、条例制定も前提に検討を進めるべきである。

委員： 税の使途について、一般財源との差別化をどのように図るかは重要かつ難しい論点であるため、他自治体の事例も含めて整理した資料を提供してほしい。

また、今後設立される DMO と大津市の役割分担についても、詳細な議論を行うかは別として、今後の議題として視野に入れておく必要がある。

委員長： 2点意見を申し上げる。1点目は宿泊税導入の目的を、市の財源を増やそうという単なる財源確保ではなく、宿泊税を導入する目的をかなり明確かつ具体的に示す必要がある。市の財源を増やすという狭い見ではなく、積極的な意味があり、その正当化の理由や理屈を明確にするということが必要になってくるのではないかと思う。

また、制度設計に当たっては、「事業」「財源」「負担構造」の3点を軸に検討することが重要である。

まず、どのような事業を行うのか、第4期大津市観光交流基本計画では多岐にわたる施策が提示されているので、これらの中から、特に重点を置くべき事業を明確に打ち出すなど具体的に示す。次にその事業を実施する上で必要な財源規模を示す。そして、誰がどのように負担するのかという負担構造を明らかにする必要がある。

さらに、特別徴収義務を負うこととなる事業者の率直な意見を聞き、その負担や課題を把握しながら制度を組み立てることが重要である。

委員： 事業内容や財源規模の整理は重要である一方、観光を取り巻く環境は数年単位でも大きく変わる。例えば今から10年程前では、訪日外国人が一番課題だとアンケートに答えたのは、Wi-Fi環境がない等であった。ただ、現在、同じアンケートを取ると、地方に魅力をつくって欲しいとか、あるいは供給側では人材不足みたいなものが課題になってくる。

観光は水ものであり、数年でかなり変わってくるので、長期にわたり用途を固定し過ぎない視点も必要である。一定の財政規模を確保した上で、何に投資配分していくか、傾斜的に配分していくかということを決めることも観光事業の在り方として議論が必要と考える。

委員： 大津市と同規模程度の自治体と比較すると、大津市は日帰り客が多いが、宿泊客が相対的に少ない状況にあるため、宿泊税を安定的な財源とするためには、宿泊客を増やす戦略や連泊を促進する取組も必要ではないか。

委員： 宿泊事業者だけでなく、宿泊客が宿泊税をどう受け止めるのかも重要である。オーバーツーリズムが顕著ではない大津市において、宿泊税を上乗せすることへの印象や、導入による観光の将来像への理解について把握できる資料があれば示してほしい。

委員： 第4期大津市観光交流基本計画の策定段階において、例えばサイクルツーリズムのような事業を推進すべきとの意見が出されたものの、財源確保の困難さから実現に至らなかった事業が複数存在したと認識している。こうした事業を再検討することは、新たな事業展開の重要な切り口となろうかと思う。

やはり、何に使うのかが見えなければ、事業者や市民の理解は得にくい。あわせて、事業者負担への支援や、導入に伴う経費等とのバランスも見ながら、宿泊税導入が新たな大津市づくりにつながるというメッセージを発信していく必要がある。

委員長： 宿泊税導入の背景や理由は、地域や時代によって異なる。私に関与した大阪府では、インバウンドが急に大量に押し寄せてきたため、交通対策など、緊急避難的に対応しなければな

らないという中で、原因者負担の考え方を強く打ち出した。一方で、観光客が訪れて、良い景色を見るあるいはその地域の文化的な環境を享受する、その受益をすることを理由に、一定の負担を求める受益者負担の考え方を重視する地域もある。いずれにしても、なぜ宿泊客に負担を求めるのか、その正当性と程度を丁寧に整理する必要がある。

また、納税義務者である宿泊客から直接徴収するのではなく、特別徴収義務者として宿泊事業者に一定の役割を担ってもらう以上、事業者負担への十分な配慮も必要である。関係者の納得を得ながら制度を構築していくことで、議論を前に進めていきたい。

委員： 私の経験から、旅行者アンケートについては、多くの地域で実施されており、「いくらまでなら負担できるか」という聞き方をした場合、おおむね 300 円程度までであれば、半分は賛成といった回答が大体の地域の傾向かと思う。

加えて、事業者の反対割合はおおむね 1 割前後で見られるが、宿泊税そのものへの反対というより、税そのものへの抵抗感によるものも多いと考えられる。

また、一般財源との差別化については、実態として一般財源と宿泊税を併用して事業に充当している自治体も多い。そのため、何に使うかに加えて、何には使わないかという整理を行うことも一つの考え方である。

国内の事例として、一部地域では入湯税の用途について、特定の用途には使わないという議論が行われたことがある。こうした議論を、この検討委員会や事業者に伺うことも考えられる。海外の事例では、宿泊税の用途を法律で明確に定め、広告宣伝費には充てないとする地域も存在する。これは、将来の顧客獲得ではなく、来訪者への還元を目的とした事業に充てるべきであり、プロモーション活動には別途財源を充てるべきという整理によるものである。このように、税収の用途については地域ごとの選択の問題であり、どのような目的に使わないべきかといった議論を行うことも、選択肢の一つであると考えられる。

事務局： どのような事業を展開していくかについては、来年度、再来年度に取り組む事業であれば一定程度は見通せるものの、中長期的な事業を現時点で具体的に示すことは難しい。一方で、第 4 期大津市観光交流基本計画では 4 つの基本方針を掲げており、それらを踏まえながら今

後の進め方を示していきたい。

また、大津市の現状として、宿泊客数はコロナ前の水準に戻っていない一方、日帰り客数は増加している。今後は、閑散期を含めていかに宿泊してもらうかが課題であり、その点も観光戦略として検討していく必要がある。

事務局： 宿泊事業者の生の声を聞くことの重要性は重く受け止めている。今後予定しているアンケートや、特に説明会の場を通じて、顔を合わせて意見を聞く機会を持ち、そこから得られる意見を丁寧に捉えていきたい。

また、市民の声については、本委員会が原則公開であることに加え、仮に宿泊税導入を進める場合には、条例制定に向けたパブリックコメントの機会もあるため、そうした場に寄せられた意見も丁寧に受け止め、検討につなげていきたい。

委員長： 各委員から重要な問題意識や論点が示された。事務局において本日の意見を整理し、次回以降の委員会の持ち方や議題構成に反映させていただきたい。

(2) 閉会